

第3部 事業化の検討

第1章 事業費の算定条件の設定

第2部で検討した、常滑市にとって望ましい図書館を単独で整備した場合の概算事業費を算定します。

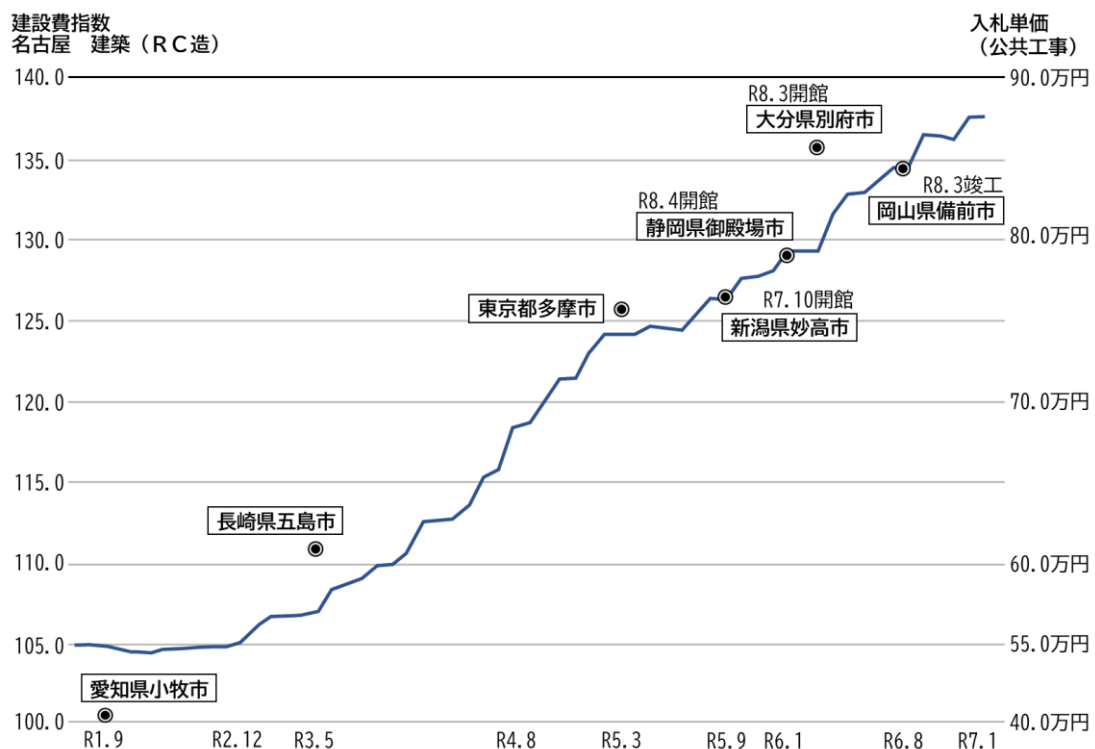
ただし、建物の意匠や構造、設備などについては、基本設計の際に、詳細な検討をすること、また什器・家具や閉架書庫、図書館システムや維持管理費などの運営費については、不確定な要素が多いことから、本構想段階での目安となります。

第1節 整備費

1 建設工事費

延床面積を3,840m²（図表2-5-7）とし、構造については一般的である鉄筋コンクリート造で想定します。また、国土交通省官庁営繕部において、官庁施設の整備に当たり質的水準を確保するため、官庁施設の新設に必要な建築工事費の算出に用いる工事費単価「令和8年度新営予算単価（令和7年5月21日）」を基準に条件設定しています。

なお、整備方法については、今後の検討事項となりますが、仮に従来方式での発注とした場合でも5年以上の事業期間が必要となることから、最近の入札事例の推移についても参考としました。



図表 3-1-1 最近の入札事例の推移

2 外構工事費

駐車場及び駐輪場の整備費用、植栽にかかる費用を計上しました。

なお、既存施設がある場合の解体費用、地盤改良など造成工事にかかる費用は含んでいません。

3 設計等業務委託費

「設計、工事監理等に係る業務報酬基準（令和6年国土交通省告示第8号）」を基準に基本設計・実施設計・工事監理にかかる費用を計上しました。その他の条件として積算業務、構造計算適合判定などの業務を含んでいます。

また引越・移転などその他の業務委託料についても計上しています。

4 物品購入費

開館時の想定を25万冊として資料の購入費用を計上しました。なお市民ワークショップなどにおいて、自動貸出機や予約本受取システムなど利便性の向上についての意見が多かったことなどから、ICタグの実装にかかる費用を含んでいます。

また第2部第5章で整理した蔵書冊数や開架率、閲覧席数などを参考に、什器・家具や閉架書庫に配置する移動式集密書架にかかる整備費用を計上しました。

電子書籍の導入については、運用計画の中で議論していく事項となりますが、事業費の算定段階では0.5万冊を見込んで費用計上しました。

以上の算定条件を前提に、設計から工事、また開館準備などに必要な整備費を算定した結果、合計で52.16億円となりました。なお、建物（外構を除く）の概算工事費は今後の建設物価の上昇を見込み38.40億円（m²単価は100万円）としています。

項目		概算費用
設計・工事監理		2.89億円
工事費	建築工事費	38.40億円
	外構工事費	10.87億円
物品購入費	資料・電子書籍	
	什器・家具 集密書架	
計		52.16億円

図表 3-1-2 整備費

第2節 運営費

1 資料費・電子書籍

新たに整備する図書館（開館時）と既存の3施設における開架冊数の合計は、図表 3-1-3 のとおりです。開架冊数の 10%にかかる費用を計上しています。

施設区分	蔵書冊数	開架冊数
新図書館(開館時)	250,000冊	125,000冊
青海本館	118,554冊	33,713冊
南陵分館	36,804冊	
こども図書室	17,577冊	—
電子図書館	5,000冊	5,000冊
計	427,935冊	163,713冊

図表 3-1-3 開架冊数

2 維持管理費

公益社団法人ロングライフビル推進協会や一般財団法人建築保全センターなどの刊行物及び LCC 計算プログラム等を参考に、施設の維持管理費、光熱水費などの費用を計上しました。なお、費用には、建物に必要となる長期修繕費用の総額の 1/60 年分の額が含まれています。

3 指定管理料

2024（令和6）年度に指定管理者又は業務委託者の選考が行われた同規模の図書館を参考として費用を計上しました。

4 リース料

ICTについては、運用計画の中で具体的な検討していくこととなりますが、ここでは、市民ワークショップなどでも意見の多かった、自動貸出機や予約本受取システム、屋外の無人の自動貸出機、会議室予約システムなどを想定しました。

なお、情報システム等については、初期費用の削減や毎月のコストの平準化、メンテナンスなど管理の手間軽減、最新機種の利用といった観点からリース導入が適していることから運営費として費用計上しています。

以上の算定条件を前提に、その他に図書館の運営に必要な費用とあわせて、年間の運営費を算定した結果、合計で3.92億円となりました。

項目		概算費用
資料費・電子書籍		3.92億円
維持管理費	施設管理費	
	光熱水費	
	施設修繕費	
指定管理料		
リース料	ICT	
計		3.92億円

図表 3-1-4 運営費

第3節 図書館費の見込み

算定した整備費及び運営費をもとに、設計から工事、また開館後30年間に必要となる費用を整理しました。整備費については、図書館の単独整備では、補助金や交付税措置のある有利な起債を活用することが難しいと考えられるため、一般単独事業を前提として試算しています。

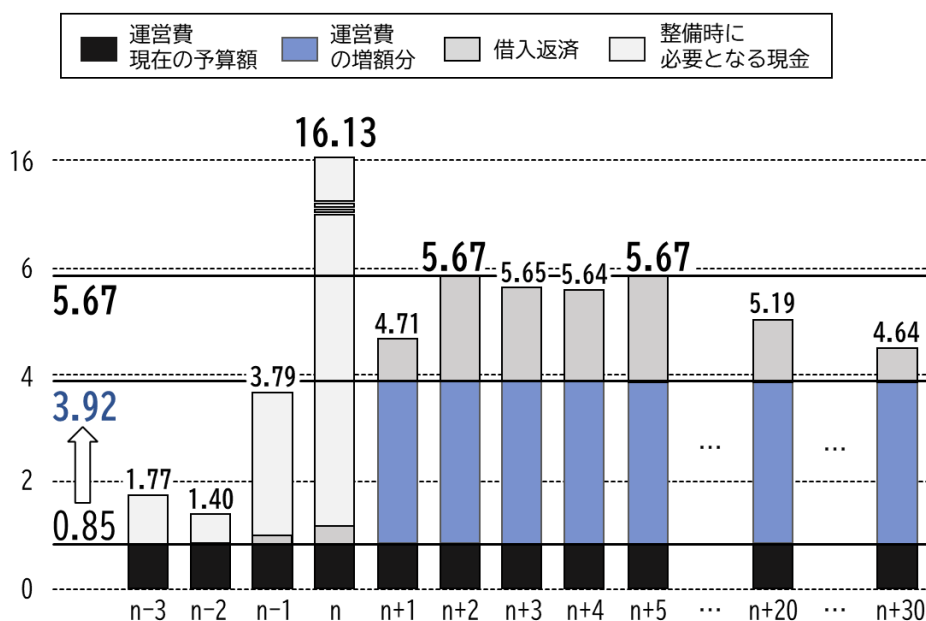
なお、借入れにかかる利率やリースに係るリース利率については、本構想の策定時点のものとしています。

①整備費		竣工					開館					(単位:億円)		
区分	計	n-3	n-2	n-1	n	n+1	n+2	n+3	n+4	n+5				
総事業費		52.16	0.92	1.58	11.70	37.96								
内 訳	借入額	32.66	—	1.03	8.78	22.85								
	現金(A)	19.50	0.92	0.55	2.92	15.11								

②運営費(開館30年後)		竣工					開館					(単位:億円)		
区分	計	n-3	n-2	n-1	n	n+1	n+2	n+3	n+4	n+5				
借入返済		41.55	—	—	0.02	0.17	0.79	1.75	1.73	1.72	1.75			
運 営 費	増額分	92.10	—	—	—	—	3.07	3.07	3.07	3.07	3.07			
	現予算額	28.90	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85			
	(運営費計)	(121.0)	(0.85)	(0.85)	(0.85)	(0.85)	(3.92)	(3.92)	(3.92)	(3.92)	(3.92)			
小計(B)		162.55	0.85	0.85	0.87	1.02	4.71	5.67	5.65	5.64	5.67			

③開館30年後までに必要な現金		竣工					開館					(単位:億円)		
区分	計	n-3	n-2	n-1	n	n+1	n+2	n+3	n+4	n+5				
(A)+(B)		182.05	1.77	1.40	3.79	16.13	4.71	5.67	5.65	5.64	5.67			

図表 3-1-5 図書館費の見込み(年度別)



図表 3-1-6 図書館費の見込みの推移（単独整備）

まず整備費ですが、試算の結果、整備にかかる総事業費 52.16 億円のうち、少なくとも 19.50 億円は現金の準備が必要となりますので、基金の整備など何らかの形で必要な額の現金を確保しておく必要があります。特に建物が竣工する n 年度には単年度で 15.11 億円の現金の支出が見込まれます（図表 3-1-5）。

一方、残りの 32.66 億円は借入を行うことができますが、仮に現在の利率で試算した場合でも 41.55 億円を返済する必要があります、単年度に 1.75 億円の借入返済が見込まれます。なお、今後の利率の上昇によっては、返済額が増える恐れがあります。

次に運営費ですが、試算の結果、現在の運営費 0.85 億円の約 4.6 倍の 3.92 億円となりました（図表 3-1-4）。これは、現在の運営費には、図書館が公民館や庁舎の中にあることで、建物の維持管理や修繕にかかる費用が含まれていないことが大きな一因となっていると考えられます。

第2章 財源の検討

第1節 常滑市の財政状況

1 財政力指数

財政力指数とは、市(地方公共団体)の財政力の豊かさを判断する指標であり、標準財政規模(標準的な行政活動を行うのに必要な財源)をどのくらい自力で調達できるかを表しています。この値が大きいほど財源に余裕があり、通常の水準を超えた行政活動が可能となります。常滑市の財政力指数は、2024(令和6)年度単年度では0.90、3年平均では0.92で、同規模自治体と比べるとやや高いと言えます。

2 実質公債費比率

地方公共団体の一般財源の標準財政規模に占める公債費に準ずる経費(債務負担行為や公営企業債に対する繰出金、特別会計の公債費など)の比率のことで、どれだけ借金の返済に充てられているかという資金繰りの程度を示す指標です。

実質公債費比率については、地方債許可移行基準(基準値:18.0%)、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)」による早期健全化基準(基準値:25.0%)及び財政再生基準(基準値:35.0%)の三つの基準値がありますが、常滑市の2024(令和6)年度決算における実質公債費比率は12.0%となっています。

3 将来負担比率

将来返済しなければならない公債費などの標準財政規模に対する割合を示したものです。地方公共団体が負担している債務総額が、年間に見込まれる税収などの何倍にあたるかを示しており、この比率が高い団体は、債務超過の状態であるといえます。ハイフン(-)が表示されるのは、将来負担が生じておらず赤字がない状態で、財政が健全であることを示しています。

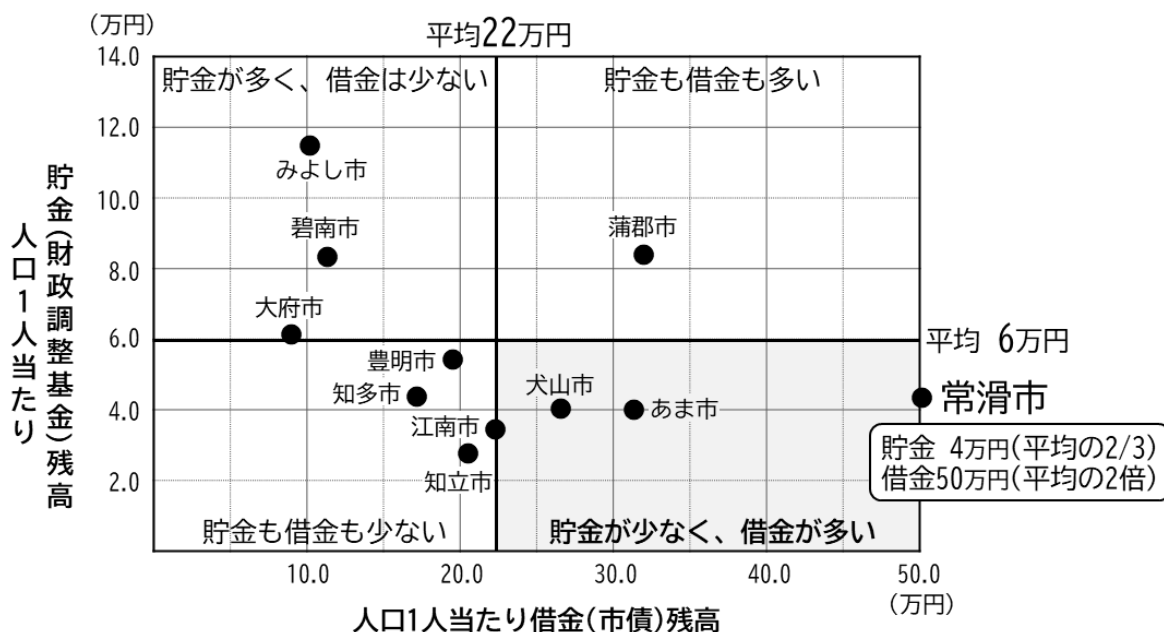
常滑市は将来負担比率が80.2%となっており、同規模自治体や近隣の自治体に比べ非常に高くなっています。早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っているものの、借入金等の負債残高については、依然高い数値を示しており、数値の健全化が必要な状況にあります。

これまで常滑市では、競艇(現在のボートレース事業)の売り上げに依存し、昭和後期~平成初期にかけて身の丈に合わない公共施設の整備を繰り返してきました。標準を超える住民サービスを維持するためには、多くの職員の配置が必要であり、市の予算規模に比べ人件費が高く、計画的な財政調整基金の積立てがされませんでした。

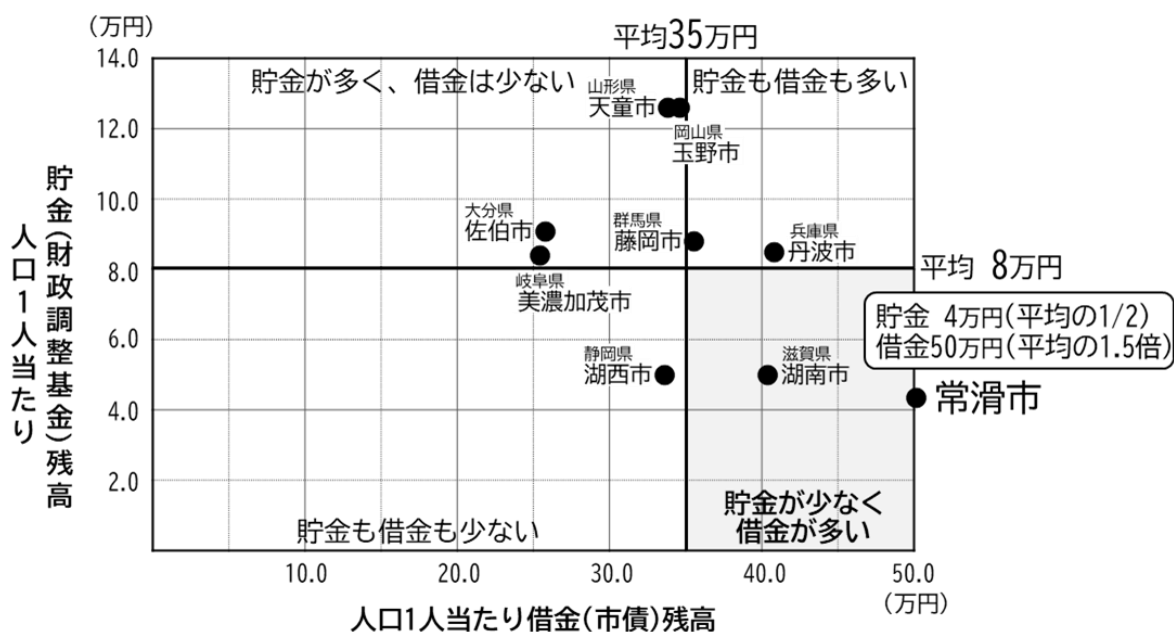
また多くの公共施設を整備する一方で、これまで適切な維持管理を行ってこなかったこ

とから、大規模な修繕や建替えが集中しており、その事業費の返済がかさんでいます。今後も、施設の大規模修繕が必要となり、数値の上昇が見込まれるため、事業の計画的な実施により、数値の抑制と安定的な財政運営に努めることが必要となります。

4 類似団体との比較



図表 3-2-2 県内の類似団体との比較 [2024 (令和6) 年度決算]



図表 3-2-3 全国の同規模人口の類似団体との比較 [2024 (令和6) 年度決算]

県内の類似団体と比較すると、常滑市は貯金（人口1人当たりの財政調整基金残高）が少なく（平均の約3分の2）、借金（人口1人当たりの市債残高）の額が非常に多い（平均の約2倍）ことが分かります。

また、全国と同規模人口の類似団体と比較しても、常滑市は貯金（人口1人当たりの財政調整基金残高）が少なく（平均の約2分の1）、借金（人口1人当たりの市債残高）の額がやや多い（平均の約1.5倍）ことが分かります。

自治体	実質公債費比率			将来負担比率		
	R6決算	R5決算	増減	R6決算	R5決算	増減
豊橋市	5.7	5.1	0.6	27.5	27.1	0.4
岡崎市	1.6	1.1	0.5	-	-	-
一宮市	3.8	3.5	0.3	16.7	11.0	5.7
瀬戸市	1.7	1.1	0.6	-	-	-
半田市	△ 0.1	0.6	△ 0.7	5.8	-	5.8
春日井市	4.3	4.3	0.0	21.6	21.9	△ 0.3
豊川市	△ 0.6	△ 0.9	0.3	-	-	-
津島市	5.5	4.9	0.6	9.1	-	9.1
碧南市	3.7	3.1	0.6	-	2.8	△ 2.8
刈谷市	△ 1.0	△ 1.5	0.5	-	-	-
豊田市	1.6	1.2	0.4	-	-	-
安城市	0.4	0.6	△ 0.2	-	-	-
西尾市	2.2	1.6	0.6	11.4	-	11.4
蒲郡市	2.5	0.9	1.6	-	-	-
犬山市	2.1	2.7	△ 0.6	-	-	-
常滑市	12.0	12.0	0.0	80.2	101.2	△ 21.0
江南市	3.2	3.2	0.0	-	-	-
小牧市	0.1	0.8	△ 0.7	-	-	-
稲沢市	4.1	3.2	0.9	13.3	-	13.3
新城市	7.5	7.9	△ 0.4	55.0	49.0	6.0
東海市	1.6	0.8	0.8	39.6	17.1	22.5
大府市	0.2	△ 0.2	0.4	-	-	-
知多市	3.3	2.9	0.4	20.0	19.3	0.7
知立市	1.9	1.7	0.2	-	-	-
尾張旭市	4.0	3.6	0.4	-	-	-
高浜市	4.1	2.9	1.2	37.1	28.8	8.3
岩倉市	4.2	3.8	0.4	6.4	4.0	2.4

自治体	実質公債費比率			将来負担比率		
	R6決算	R5決算	増減	R6決算	R5決算	増減
岩倉市	4.2	3.8	0.4	6.4	4.0	2.4
豊明市	1.2	1.0	0.2	-	-	-
日進市	0.9	0.7	0.2	-	-	-
田原市	2.2	2.3	△ 0.1	-	-	-
愛西市	5.0	4.8	0.2	-	-	-
清須市	2.3	2.3	0.0	-	-	-
北名古屋市	5.0	5.2	△ 0.2	-	-	-
弥富市	5.4	5.0	0.4	95.4	84.6	10.8
みよし市	2.5	2.2	0.3	-	-	-
あま市	6.2	6.4	△ 0.2	65.3	55.8	9.5
長久手市	2.7	1.7	1.0	-	-	-
東郷町	0.6	1.0	△ 0.4	-	-	-
豊山町	2.6	1.3	1.3	0.3	-	0.3
大口町	1.7	1.4	0.3	-	-	-
扶桑町	0.7	0.6	0.1	-	-	-
大治町	3.8	3.2	0.6	25.2	16.3	8.9
蟹江町	5.7	5.4	0.3	63.8	57.1	6.7
飛島村	△ 0.6	△ 0.6	0.0	-	-	-
阿久比町	5.5	5.1	0.4	17.9	15.9	2.0
東浦町	0.2	0.3	△ 0.1	-	-	-

図表 3-2-1 愛知県「県内市町村の健全化判断比率 [2024 (令和6) 年度決算]」

5 一般会計の収支見通し

2025 (令和7) 年度当初予算時点では、2026 (令和8) 年度の財源不足の見込み額が7.4億円となっており、その後も毎年度約10億円前後の財源不足が見込まれています。財源不足を補うためには、財政調整基金を取り崩す必要があります。

また、2026 (令和8) 年度の当初予算要求時点では、約25.9億円の財源不足が見込まれています。主な要因としては、公共施設の改修費の増加と全国的な社会保障関係費の上昇、給食センターの整備と小中学校の体育館への空調整備にかかる借入れの返済開始が考えられ、財源不足を補うためには、財政調整基金を取り崩す必要があります。

令和7年度当初予算ベース					(単位:億円)	令和8年度当初予算要求ベース	
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		令和8年度
歳入合計	280.4	327.1	276.3	286.0	283.0	歳入合計	311.7
歳出合計	287.7	334.5	287.6	298.9	293.6	歳出合計	337.6
差引(財源不足)	△ 7.3	△ 7.4	△ 11.3	△ 12.9	△ 10.6	差引(財源不足)	△ 25.9

※図書館整備にかかる歳入・歳出は含めない

図表 3-2-4 一般会計の収支見通し [2025 (令和7) 年度]

2026 (令和8) 年度当初予算時点では、必要な事業を先送りすることで当初予算要求時点と比べ財源不足が抑えられているものの (図表 3-2-5)、2027 (令和9) 年度以降の収支見通しは、より厳しいものとなっています。

なお、見通しには、図書館の単独整備にかかる歳入及び歳出が含まれていないため、第1章で試算した図書館費の見込み (図表 3-1-5) が加わると財源不足はさらに拡大します。

令和8年度当初予算ベース					(単位:億円)
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳入合計	309.1	286.7	277.9	274.5	273.9
歳出合計	320.1	297.4	292.1	288.4	286.2
差引(財源不足)	△ 11.0	△ 10.7	△ 14.2	△ 13.9	△ 12.3

※図書館整備にかかる歳入・歳出は含めない

図表 3-2-5 一般会計の収支見通し [2026 (令和8) 年度]

第3章 事業計画

第1節 事業手法の検討

新たな図書館の設計・建設・運営を行うための事業手法として、大きく公設公営で実施する従来方式と民間のノウハウを活用する方式に分類されます。

ここでは、その各方式の特徴を整理し（図表 3-3-1）、望ましい事業手法について検討しました（図表 3-3-2）。

1 想定される事業手法

①従来方式

市の資金により、設計・監理と工事を分離して発注し、市の直営あるいは指定管理者制度や業務委託などにより、施設の維持管理・運営を行う方式です。

②DB方式（Design Build）

市の資金によって、設計・施工を一括で民間事業者へ発注する方式です。市の調整業務を軽減でき、設計期間と施工期間の工期短縮に効果があるとともに、設計段階から施工者が関わることでコストダウンが期待できます。

③DBO方式（Design Build Operate）

市の資金によって、設計・施工・運営（維持管理を含む）を一括で民間事業者へ発注する方式です。施設の建設と長期包括委託を一つの業務として発注することで、設計期間と施工期間の工期短縮に効果があるとともに、設計段階から施工者が関わることでコストダウンが期待できます。また合わせて民間のノウハウによる効率的で効果的なサービスの提供が期待できます。

④PFI方式（Private Finance Initiative）

公共施設等の設計、建設、維持管理若しくは運営又はこれらに関する企画の全部又は一部に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、効率的かつ効果的に事業を実施する方法で、PFI法に基づくものです。

通常は、設計会社・建設企業・維持管理・運営会社・銀行などから構成される「特別目的会社（SPC）」を設立して、事業費用の調達から設計、施工、維持管理・運営まで一括して実施し、市はサービス対価を特別目的会社へ支払うことで、支払い（Money）に対し、価値の高いサービス（Value）を供給するVFM（Value For Money）を実現することができます。

事業方式	①従来方式	②DB方式	③DBO方式	④PFI方式
概要	市が各業務を個別に発注し、業務を進める。	民間事業者が設計・建設を行い、市が対価を払う。維持管理や運営は、市が各業務を個別に発注する。	民間事業者が設計・建設・維持管理・運営を行い、市が対価を払う。維持管理や運営にかかる費用は、市が事業期間にわたり対価を支払う。	民間事業者が資金調達を行い、設計・建設・維持管理・運営を行う。市は、サービスに対して、事業期間にわたり平準化して対価を支払う。
設計・監理	個別発注	一括発注	一括発注	特別目的会社へ 一括発注
建設工事	個別発注			
維持管理	個別発注			
運営	直営又は指定管理	直営又は指定管理		
資金調達	市	市	市	民間

図表 3-3-1 事業手法の一覧

なお、各事業手法における事業者の選定方法については、価格のみで決定する入札方式に限らず、技術提案型のプロポーザル方式や設計競技型のコンペ方式など、今後、幅広い議論のもと決定していきます。

2 事業手法の比較

事業手法については、次の3つの観点から比較検討を行った結果を下記の比較表のとおりまとめました。(図表 3-3-2)。

①意見の反映

市民ワークショップにおけるメンバーの意見をはじめ、今後の事業計画の中で検討すべき利用者や関係団体の意見を最大限取り入れた施設の計画や図書館サービスの提供が行われることが求められます。

②スケジュール

市民ワークショップやアンケートにおいて、様々な意見があるものの、図書館の空白エリアに住む市民の声や今後の建設コストの高騰を考えると、事業のスケジュールについては可能な限り迅速な対応が求められます。

③コスト削減

常滑市の厳しい財政状況の中では、可能な限り効率的に設計、建設工事、維持管理、運営を行うことで、将来的な市の財政負担を軽減することが求められます。

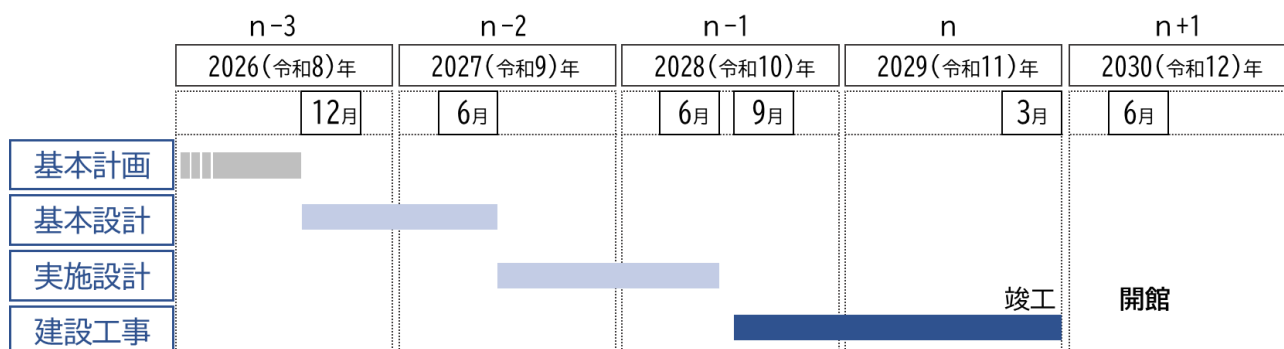
事業方式	①従来方式	②DB方式	③DBO方式	④PFI方式
意見の反映	基本設計や実施設計などの各段階で、利用者である市民の意見を確認し、発注者として判断を行いながら事業を進めることができる。	発注時に要求水準を確定させる必要があるため、設計段階での変更に伴うコスト増は発注者負担となり、従来方式と比べると意見の反映に制約がある。	発注時に要求水準を確定させる必要があるため、設計段階での変更に伴うコスト増は発注者負担となり、従来方式と比べると意見の反映に制約がある。	発注時に要求水準を確定させる必要があるため、設計段階での変更に伴うコスト増は発注者負担となり、従来方式と比べると意見の反映に制約がある。
スケジュール	一般的な事業スケジュールとなる。	導入可能調査や実施方針の策定などに2～3年程度の期間が必要となる。	導入可能調査や実施方針の策定などに2～3年程度の期間が必要となる。	導入可能調査や実施方針の策定などに2～3年程度の期間が必要となる。
コスト削減	他の方式に比べると民間のノウハウを取り入れたコスト削減の余地は少ない。	設計・施工一括発注による一定のコスト削減効果が期待できる。	設計・施工一括発注による一定のコスト削減効果が期待できる。 図書館の運営事業者が市場に多くあれば、維持管理・運営における一定のコスト削減効果が期待できる。	維持管理や運営を含めた一括発注によるコスト削減効果が期待できる。 工事費が上昇傾向であり、図書館単独では収益が見込めないため、大幅な工事費の削減までは期待できない。

図表 3-3-2 事業手法の比較・検討

第2節 スケジュールの検討

常滑市にとって望ましい図書館を整備するためには、第2部第5章「望ましい図書館の施設」で整理した内容を全て汲むべきと考えますが、単独で整備するには、少なくとも現金で19.50億円が必要となります（図表 3-1-5）。

一般的に、従来方式による新たな図書館の整備には、基本構想から設計、建設工事、開館準備までに約6年の期間が必要と言われています（図表 3-3-3）ので、厳しい財政状況の中、図書館の整備にかかる基金等がない現状では、事業スケジュールに応じた財源確保のための積立てが必要となると考えられます。



図表 3-3-3 一般的な事業スケジュール（従来方式）

なお、DB方式、DBO方式・PFI方式など民間活用方式を検討する場合においては、一括発注による、事業スケジュールの短縮が期待される一方で、建物の性能水準や維持管理・運営に関するサービス水準の検討、導入可能性調査の実施など、事業者の選定までに2～3年の期間が必要となります。

第3節 事業化の課題

1 図書館の空白エリア

市民ワークショップでは、望ましい図書館を整備するためであれば「10年待つこともできる」という声もある一方で「できるだけ早く整備してほしい」という声もありました。

また、市民アンケートにおいては、大人が本を読む場所がない図書館の空白エリアである鬼崎地区・常滑地区の市民からは、早期の整備を望む声も多くあり、「青海本館まで自転車で30分かけて行っている」など中学生らの切実な声もあります。

そのため、新たな図書館の整備事業の開始までに、必要な財源の確保や民間活用方式にかかる導入可能性調査などに相当の期間がかかる場合は、空白エリアに住む市民のために、何らかの手立てを考える必要が生じる可能性もあるため、事業開始までの暫定的な措置の事例を調査しました。なお、あくまで先行自治体の事例のケーススタディであるため、策定委員会として実際に常滑市にとって相応しいと判断したものではありません。

(1) 未活用の公共施設の利用

未活用の公共施設を利用した事例です。

先行事例として、東京都多摩市では、財源を確保するまでの間、廃校となっていた私立中学校の校舎を改修して、暫定利用を行っています。2008（平成20）年に図書館の暫定利用を開始し、2024（令和6）年に多摩中央公園内へ新築移転を行いました。



〔暫定利用時の図書館の様子〕

【沿革】

2000(平成12)年 私立西落合中学校 廃校

2007(平成19)年 中学校の改修工事

2008(平成20)年 中学校跡地の暫定利用を開始

2016(平成28)年 基本構想策定

2018(平成30)年 基本計画策定

2019(平成31)年 基本設計完了、実施設計着手

2020(令和2)年 実施設計完了

2021(令和3)年 建設工事着工

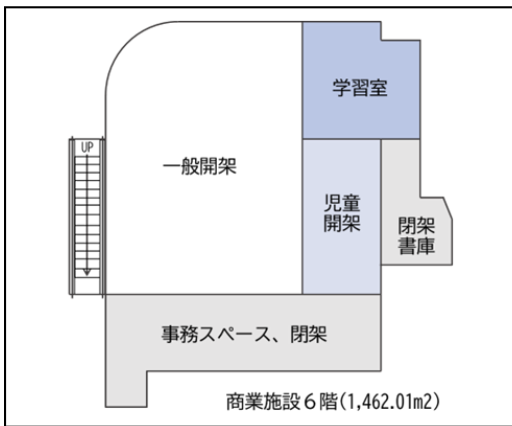
2024(令和6)年 開館（多摩中央公園内へ新築移転）

図表 3-3-4 先行事例（公共施設の利用の例）

(2) 商業施設へのテナント入居

民間の商業施設の空きテナントへ入居する事例です。

先行事例として、埼玉県上尾市では、大規模改修工事の期間中、駅前の商業施設へのテナント入居を計画しています。



〔上尾市立図書館(仮本館)〕

【沿革】

- 1981(昭和56)年 図書館(本館)開館
- 2005(平成17)年 図書館(本館)の大規模改修の検討
- 2014(平成26)年 図書館複合施設整備計画の策定
- 2018(平成30)年 計画の一時中止
- 2022(令和4)年 計画案の撤回
- 2023(令和5)年 市民ワークショップの開催
- 2024(令和6)年 図書館本館更新方針を策定
商業施設と仮本館設置について合意
- 2028(令和10)年 改修工事完了(予定)

図表 3-3-5 先行事例 (テナント入居の例)

(3) サービスポイントの増設

暫定措置ではありませんが、利用者の利便性向上のため、サービスポイントを増設している事例もあります。

大阪府豊中市では、阪急豊中駅に資料の貸出・返却に特化したサービスポイントを整備しており、また兵庫県神戸市では、市営地下鉄の三宮・花時計前駅に予約図書を借りられる無人の自動受取機を設置しています。



図表 3-3-6 サービスポイント(豊中市)



図表 3-3-7 無人自動受取機(神戸市)

2 課題解決と市民交流

第2部第3章「常滑市における課題の整理」の中でも挙げたとおり、市民が図書館に求める役割として、「地域の課題解決の支援」や「多世代の交流の場」を望む声がありました。

新たに整備する図書館がこれらの機能を果たすにあたっては、現在も同じ機能を果たしている公民館と連携・協力することが求められるとともに、多目的室やイベントスペースのような施設面での「場」の整備も当然必要となります。

人口減少に対応し、効率的な管理を目指し公共施設を集約化・複合化する流れがある現代においては、図書館と公民館を1か所にまとめることで、持続可能なまちづくりの実現や相乗効果が期待できます。



図表 3-3-8 イベントスペース(小牧市)



図表 3-3-9 イベントホール(江南市)

3 将来負担の軽減

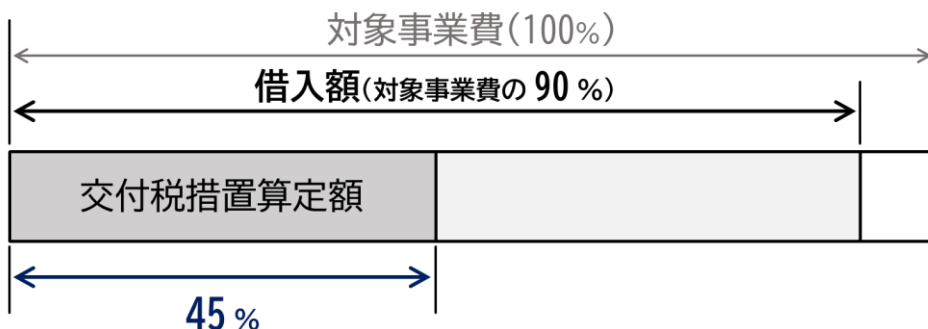
図書館を単独で整備する場合、現時点では、有効な補助金や交付税措置がある有利な起債などの活用が見込めないため、将来世代への負担を軽減する方法についても検討する必要があります。

(1) 公共施設等適正管理推進事業債

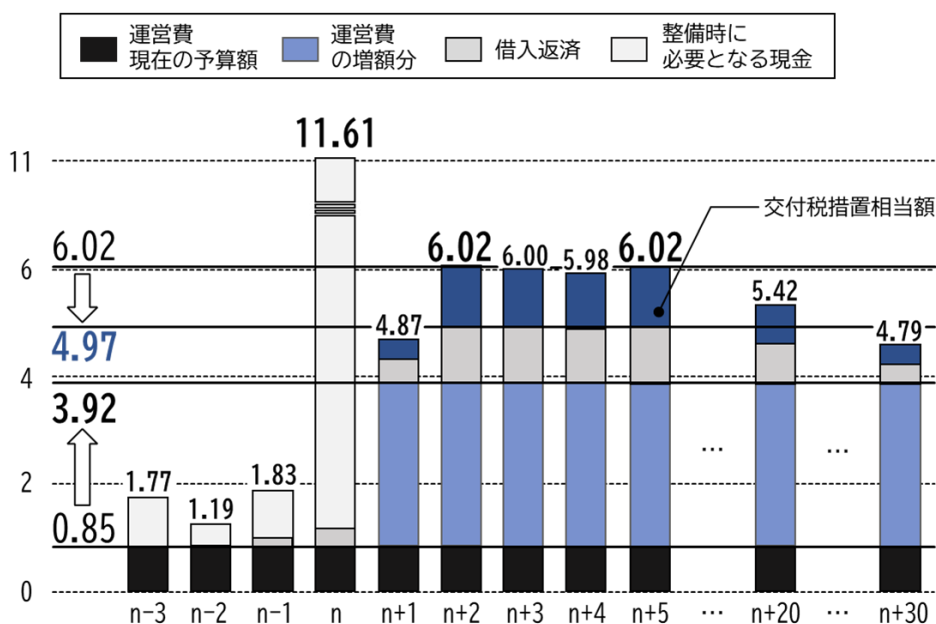
どの公共施設と複合化・集約化するかは、別の場での議論となりますが、交付税措置のある、公共施設等適正管理推進事業債を活用する手法も考えられます(図表 3-3-10)。

しかし、この起債の活用条件として、複合化・集約する公共施設の総面積の削減が必須であり、相手方となる施設の管理者や利用者との調整が必要となることから、開館までの期間がより長くなることが懸念されます。

また第3部第1章でまとめた図書館費の推移(図表 3-1-6)に交付税措置額を反映させた場合は、図表 3-3-11 のとおりとなります(複合施設の内、図書館部分のみの費用となります)。



図表 3-3-10 公共施設等適正管理推進事業債のイメージ



図表 3-3-11 図書館費の見込みの推移（複合化による整備）

(2) 商業施設のテナント入居

常滑市にとって望ましい図書館を実現できるのであれば、商業施設の空きテナントへ入居することで、整備費用を削減することができます。テナント入居は、事業者の撤退やリニューアルに伴うリスクがある一方で、トイレや階段、エレベーターなどの共用や、図書

館の職員が施設の維持管理に囚われることなく、本来の図書館サービスに集中できるといったメリットもあります。

施設の老朽化に伴う移転先として商業施設を選んだ東京都大田区や広島県広島市や、それまで図書館がなかった中で、新たに商業施設内に図書館を整備した千葉県富津市などの事例があります。



[富津市立図書館]

【沿革】

- 2010(平成22)年 財政状況の悪化に伴い、図書館を含む複合施設の整備計画を断念
- 2021(令和3)年 商業施設側からの活用提案
- 2022(令和4)年 整備基本計画策定
内装設計・工事、開館準備
- 2023(令和5年) 開館(商業施設3階)

図表 3-3-12 先行事例(テナント入居の例)

(3)民間施設の活用

その他にも、同じく常滑市にとって望ましい図書館を実現できるのであれば、空いている民間施設を改修して利用することでも、整備費用を削減することができます。

静岡県牧之原市のように、撤退した商業施設をコンバージョンして図書館として利用している事例もあります。



[牧之原市立図書交流館]

【沿革】

- 2004(平成16)年 図書館建設の要望書(相良町)
- 2005(平成17)年 相良町と榛原町の合併(牧之原市)
- 2009(平成21)年 図書館のあり方を考える提言書
- 2019(平成31)年 郊外のホームセンターの撤退
図書館基本計画策定
- 2020(令和2)年 建設工事着工
- 2021(令和3年) 開館(郊外ホームセンター改修)

図表 3-3-13 先行事例(コンバージョンの例)

(4) その他の負担軽減案

財源の検討や今後の建設コストの高騰によっては、事業の計画や設計の段階で施設規模や機能を小さくすることを検討したり、最低限の図書館機能のみで整備を行うことや、順次拡張していくことを前提に、分館（公民館図書室）などに中央館の一部の機能を持たせるといったことなども検討する必要性が生じる可能性もあります。

例えば、滋賀県東近江市は市内に7館の図書館があり、それぞれの地域にある図書館ごとに、地域の特色などから積極的な収集分野を設定しています。

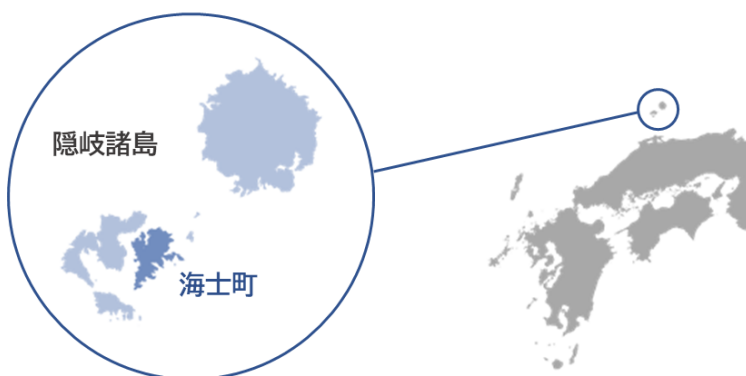


名称	組織・積極的収集分野
八日市図書館	地球環境
能登川図書館	健康医療情報
五個荘図書館	三方よし・近江商人
湖東図書館	芸術・映像
愛東図書館	まちづくり支援
永源寺図書館	食と農のまちづくり
蒲生図書館	アジア・国際交流

図表 3-3-14 東近江市立図書館（積極的収集分野）

島根県海士町では、まだ島に図書館がなかった頃に「島まるごと図書館構想」が策定され、「島」というハンディキャップを逆に活かし、島の保育園から高校を中心に地区公民館や港、福祉施設、診療所など人が集まる既存の公共施設を分館と位置付けました。

分館には、場の特性や利用者層に合った本を選定して配架し、その後、必要な機能を備えた中央館を整備しました。



区分	館数	区分	館数
中央図書館	1	飲食店・宿泊	7
高等学校図書館	1	郵便局	1
小中学校図書館	3	診療所等	3
保育園	1	資料館	2
港ターミナル	1	役場・公民館等	6
交流・学習施設	2	計	28

図表 3-3-15 海士町「島まるごと図書館」

4 運用面の充実

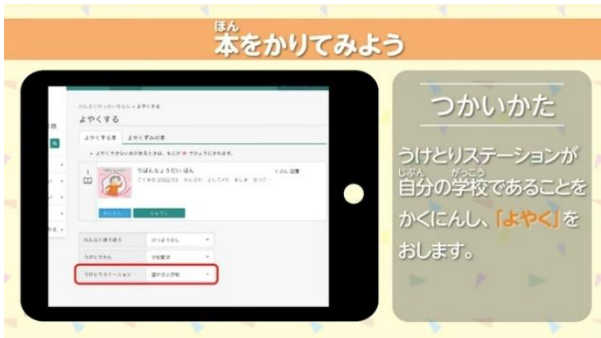
市民ワークショップでも、新たな利用者の取り込みのためにサービスや運営など運用（ソフト）面で魅力を持たせることが課題であるとの意見を多くいただきました。

運用面の検討は、整備時期に拠ることなく、すぐにでも始めることが可能です。新たな図書館の整備に関する熱い思いが冷めないよう、市民ワークショップのメンバーをはじめとする利用者の声を聞きながら、進めていくことが大切です。

(1) 連絡便の体制

団体貸出を実施している一方で、連絡便の体制が充実しておらず、保育園や学校の先生が何十冊もの本を図書館に取りに行かなければならないことが、貸出数が伸びない一因となっています。

連絡便の体制を検討することで、駅や商業施設など公共施設以外への返却ポストの増設や、図書館司書が選んだ学級文庫セットを定期便として届けるといった学校と連携したサービスの提供も可能となります。

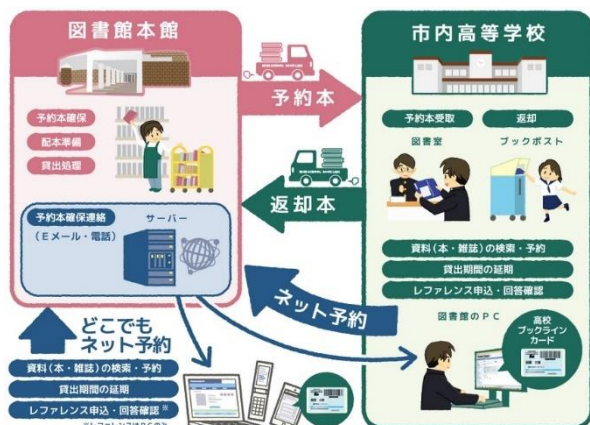


「おとどけ Books 事業」

子供たちに配布されているタブレット端末を利用して、公立図書館の本を予約し、在学する小・中学校で図書を受取ができます。

本は1週間程度で、何を借りたか分からない形で学校へ届き、返却は学校にある返却ポストで行うことができます。

図表 3-3-16 先行事例（大阪府寝屋川市）



「高校ブックラインサービス」

小中学校で培った読書習慣を高校でも続けられるよう、学校図書館に設置されたPC端末から予約のあった資料を配本するシステムです。

小・中学校へ定期的に本を届ける配本システムを高校まで拡大し実現しています。

図表 3-3-17 先行事例（北海道恵庭市）

(2)アウトリーチ活動

図書館長の提案で、市民ワークショップの会場の外に、図書館に関する本を展示したところ、市役所に用事があってきた人など、ワークショップメンバー以外の人も、興味深そうに本を読んでいた。

普段本を読まない人が、本を手取るきっかけを作るためにも、地域の行事やイベントなどでのアウトリーチ（積極的な働きかけ）・サービスをさらに展開し、本とのタッチポイントを増やしていくことも効果的です。



市民ワークショップメンバー向けに、話し合いの内容の参考となる本を展示していたところ、メンバー以外の会場である市役所に別の用事で来た人たちの興味を引いていました。

図表 3-3-18 第3回市民ワークショップ（会場の外）

(3)地域資料の活用

市民ワークショップメンバーからも「市外から引越してきたが常滑市の歴史を知る資料がない」「学校の郷土学習に有用な資料がない」など、図書館が収集している地域資料の公開について課題があることが分かりました。今後、一般的なものとなっていく地域資料のデジタルアーカイブ化による公開を見据えた資料の収集・管理が必要です。

特に近年では、自治体が作成する計画ですら、紙媒体の冊子ではなく、データのみで発行・公開することが進んでいます。すでにデータ化されている資料をどのように管理・保管していくかも課題の一つです。また、常滑市民にとっては何気ない資料でも、市外や外国の人にとっては、魅力的で、地域としての強みであることも考えられますので、積極的な収集が必要です。

(4)図書館の評価

図書館法や図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日文部科学省告示第 172 号）に基づき、具体的な評価項目・目標値や評価指標、評価基準を定め、図書館協議会や、アンケート調査を活用しながら評価を行い、その結果を公表することは、図書館サービスの向上に繋がります。

5 不測の事態の発生

2025（令和7）年度末現在、施設の老朽化による設備の不具合により、2025（令和7）年12月2日から文化会館の施設（ホール、楽屋、展示室、リハーサル室など）の新規使用予約を停止している状況で、今後の見通しは立っていません。

また、第3部第2章「財源の検討」でも挙げたとおり、公共施設の整備費・修繕費の増加や全国的な社会保障関係費の上昇により、2026（令和8）年の当初予算要求ベースではありますが、2025（令和7）年度当初の見通しの想定から、常滑市の財政状況がさらに悪化しています（図表3-2-4）。

いずれも、図書館の単独整備を決定した際には想定していなかった事項であり、今後、アクションプランの見直しなどが必要となる可能性もあります。

施設名称	建設年度	老朽度	中期 (2025-2034)		後期 (2035-2054)	
			あり方検討の推進	9313m ² 2004m ²	耐用年限到達時期★	
市民文化会館	1983	70%				
中央公民館	1983	70%				

図表 3-3-19 公共施設アクションプラン（抜粋）

第4章 今後の検討課題

本構想に示した、規模や機能などのほかに、今後、図書館整備の具現化に当たっては、主に以下の検討を行う必要があります。なお、検討課題の順序は不同です。

1 施設計画

ゾーニング、動線計画、配置計画、エリア別スペース及びバックスペースの内容や規模、バリアフリーなどの配慮視点、省エネルギー・エコシステムの導入手法、駐車場・駐輪場から図書館へのアクセスなど

2 サービス計画

図書館サービスの具体的方策、利用対象別サービス（児童、ヤングアダルト、成人、シニア、障がい者、多文化・国際化、学校との連携）、資料・情報提供サービスなど

3 管理運営体制

開館日数、開館時間、指定管理のメリット・デメリットと費用試算、人的資源の育成と確保及び職員の適正配置、組織体制、職員体制、危機管理体制、情報発信・広報計画など

4 蔵書構成

利用者ニーズの把握、蔵書構成、施設ごとの特徴や方針、資料の収集方針、資料の購入・配架計画など

5 DX

図書館システムの整備方針、図書館ネットワークの考え方、電子図書館の検討、貸出・予約システム、蔵書点検、閉架書庫管理、返却資料仕分けなど先進技術の導入検討、学校図書館との連携など

6 図書館の活動の評価

事業計画（方針、目標、取組項目、指標、アンケート）、自己点検及び外部評価（評価基準、評価方法）など

第5章 策定委員会からの提言

常滑市立図書館基本構想策定委員会設置要綱（2025（令和7）年5月1日）第1条の規定に基づき、慎重に審議を重ね、本構想を策定しました。

審議にあたっては、検討の基礎資料とするため市民を対象としたアンケート調査の結果や図書館市民ワークショップの意見を踏まえ、議論の深化と、広範な意見聴取に努めてきました。ここでは、その結果をまとめ、常滑市への提言として示しますので、今後、新しい図書館の整備に関して、常滑市（以下「市」という。）が具体的な検討を進めるにあたっては、本構想の内容に十分ご留意いただきますよう要請します。

- ① 市にとって望ましい図書館の規模や機能は、第2部第5章「望ましい図書館の施設」のとおりと考えます。市の財政状況は理解するものの、図書館は将来の子供たちのためにも投資すべき施設です。今後、建設コスト等が下がることは考えにくいいため、可能な限り迅速な対応が望まれます。
- ② 図書館の立地については、現在利用可能な市有地について検討をした中では、常滑市民病院跡地が最有力とされたものの、本委員会においては、候補地を示すところまでは至っていません。今後、市が具体的な候補地を検討する際には、市有地のみならず、民有地などの活用をはじめ幅広い議論が望まれます。なお、評価にあたっては、本構想で示した評価項目に留意ください。
- ③ 必要な機能を備えた中央館が整備される場合であっても、現在の青海本館及び南陵分館については、公民館図書室として、当面の間は存続させることも考えられます。一方で、こども図書室については、新たに整備する図書館の立地場所によっては、統合することも考えられます。今後、市が既存施設のあり方を検討する際には、人口動態や交通アクセス、市の財政状況を踏まえた慎重な議論がされることを望みます。
- ④ 仮に、新たな図書館を複合施設の1つとして開設する場合は、図書館市民ワークショップでの意見などを留意いただいた慎重な検討が望まれます。どのような施設と協働することとなっても、本構想で示した基本理念及び基本方針をもとに、図書館機能が十分発揮できるよう留意されることを望みます。
- ⑤ 今後、市が事業化に向け、どのような事業手法やスケジュールを計画する場合であっても、早期の整備に向けて、基金の積立てをはじめ、第3部第4章で掲げた「今後の検討課題」のうち検討が可能な事項について引き続き取組を進めるなど、図書館に関する議論が止まることがないよう留意ください。
- ⑥ 上記の提言にはまとめられなかった各委員のコメントを巻末に添付しています。今後、市において具体的な検討を行う際には、これらの委員のコメントも参考に、幅広い議論が望まれます。